

したがって、今後は、スポーツ人口が増加するものと予想されるので、市町村体育協会の組織・運営の充実を図る必要がある。

第2項 行政組織及び指導者

(1) 行政組織

① 県における行政組織

県民の体育・スポーツに対する欲求の多様化に対応するため、昭和54年度に社会体育担当職員の増員を図り、

昭和55年度には社会体育係を置き、行政組織の充実に努めている(表5-2-5)。

今後とも、社会体育行政の一層の充実

を図るため、社会体育担当職員の適正配置に努める必要がある。

表5-2-5 県における社会体育担当職員の配置状況

(単位：人)

区 分		年 度								
		51	52	53	54	55	56	57	58	
保健体育課	指導班	社会体育担当指導主事	2	2	2	4	—	—	—	—
	社会体育係	指 導 主 事	—	—	—	—	4	4	4	4
		主 事 (東北総合体育大会事務局職員)	—	—	—	—	—	—	1	2
教育事務所	保健体育担当指導主事	6	6	6	6	6	6	6	6	

注：1. 「保健体育課調査」(昭51～昭58)による。

2. 教育事務所の指導主事は保健体育に関する事務を分掌している者の数である。

② 市町村における行政組織

社会体育を担当する保健体育課を設置している市町村は、昭和58年度において5市のみである。その他の市町村では、係あるいは公民館で業務を執行している状況にある(表5-2-6)。

また、社会体育担当職員の配置状況を見ると、専任職員は88名で、昭和51年度に比べ2.3倍の増加となっているが、兼任職員が約半数を占めている(表5-2-7)。

表5-2-6 市町村における社会体育行政組織

(単位：市町村)

区 分		市町村数	市町村小計
保健体育課	体 育 係	3	5
	指 導 管 理 係	1	
	指 導 係	1	
社会教育課	社会体育係	6	9
	保健体育担当	1	
	体 育 館	1	
	社会教育係	1	
学校教育課	保健体育係	1	2
	社会教育係	1	
係	体 育 係	1	26
	保健体育係	1	
	第 2 係	1	
	社会教育係	19	
	社会体育係	4	
体 育 館		3	48
公 民 館		45	
合 計		90	

注：「保健体育課調査」(昭58)による。

表5-2-7 市町村における社会体育担当職員の配置状況

(単位：人)

年度	51	52	53	54	55	56	57	58
専任	39	41	55	70	105	130	95	88
兼任	54	56	69	72	90	134	131	131
嘱託	7	10	14	17	19	24	23	23
計	100	107	138	159	214	288	249	242

注：「保健体育課調査」(昭51～昭58)による。